

平成30年12月4日第4回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)

出席議員 (10名)	1番 向井 正 4番 碓 勝 征 7番 吉 富 隆 10番 寺 崎 太 彦	2番 吉 田 豊 5番 漆 原 悦 子 8番 大 川 隆 城	3番 田 中 静 雄 6番 井 上 正 宣 9番 原 田 希
欠席議員 (0名)			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 野 口 敏 雄 総 務 課 長 高 島 浩 介 財 政 課 長 坂 井 忠 明 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 日 高 泰 明 健 康 福 祉 課 長 江 島 朋 子 教 育 委 員 会 事 務 局 長 吉 田 淳 文 化 課 長 中 島 洋	副 町 長 森 悟 会 計 管 理 者 森 園 敦 志 ま・ひと・じと性銀 建 設 課 長 河 上 昌 弘 住 民 課 長 三 好 浩 之 福 島 敬 彦 税 務 課 長 小 野 清 人 生 涯 学 習 課 長 矢 動 丸 栄 二	
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 二 宮 哲 次	議 会 事 務 局 係 長 江 崎 智 恵	

議事日程 平成30年12月4日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第4回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	9番 原田 希	1. 中心市街地の再開発について 2. 子育て支援について
6	6番 井上正宣	1. ふるさと納税返礼品について 2. 町内主要水路のガードレール及び街路樹について 3. 武道館のその後について
7	5番 漆原悦子	1. 高齢者支援について 2. 子育て支援について 3. 道路整備などについて 4. ふるさと納税について
8	7番 吉富 隆	1. まち・ひと・しごと創生総合戦略について 2. ふるさと納税について

午前9時30分 開議

○議長（寺崎太彦君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（寺崎太彦君）

日程第1. 一般質問。前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、9番原田希君、お願いいたします。

○9番（原田 希君）

皆さんおはようございます。9番原田希でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。今回大きく2つ質問をさせていただきます。

まず1点目、中心市街地の再開発についてということで、質問要旨1、公民連携基本計画の内容と進捗はということでお尋ねをさせていただいております。

もうこの点につきましては、町の中心市街地の核としてまちづくりを進めてこられたイオンさんが2月末をもって閉店ということで、再開発の計画をまた一から練り直さなきゃいけないという状況になっております。前回の9月議会でもお尋ねをさせていただきましたが、そのときは、まだこれからサウンディング調査を行っていくということでございました。それから3カ月たっておりますので、計画そろそろできたんじゃないかなということで通告をさせていただいております。ただ、先日の全員協議会である程度説明がありましたので、この通告は、実は全員協議会の大分前に出させていただいていたもんですから、計画がまだ完全にはできていないという状況でございますが、現在の進捗ということでお尋ねをさせていただけたらなというふうに思っております。

2点目に、イオン閉店後の具体的な活用の構想はということで、これは議員の皆さんそうだと思うんですが、もう結構、町民の皆さんほとんどの方が、あとは何になるんですかということで我々も問い合わせを受けておりますが、なかなか具体的に、いや、こういうことで考えられてあるみたいですよというようなお話も今までなかなかちょっとできない状況でございました。ここについても、全員協議会の中で大まかな、こんな感じでというような構想は示させていただいておりますが、いま一度この場でそういった具体的な構想のお尋ねをさせていただけたらなというふうに思っております。

それから、大きく2点目、子育て支援についてということで、これも前回、9月議会でお尋ねをさせていただいた項目でございます。

要旨1、放課後児童クラブの来年度へ向けた準備の進捗はということで、かねてより施設的环境改善ということで質問をさせていただき、また同僚議員さんからもこの点については、数名の方から改善が必要ではないかと、また保護者の方、それから指導員の先生方からも環境については問題意識を持っておられたというふうに認識をしております。来年度から新たな環境で実施をしていきたいということで、9月議会、回答をいただいておりますが、実施に向けて、もう既に12月ですから、通常であれば募集等も始まっているころかなというふうに思いますが、そのあたりの来年度へ向けた、実施へ向けたスムーズな移行ができるのかどうか、準備をしっかりとされているのかどうかというのを再度確認させていただけたらなというふうに思っております。

以上大きく2点、質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

**○議長（寺崎太彦君）**

それでは、質問事項1、中心市街地の再開発について、質問要旨1、公民連携基本計画の内容と進捗はにつきまして、執行部より答弁を求めます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）**

皆様おはようございます。原田議員の質問事項1、中心市街地の再開発について、要旨1、公民連携基本計画の内容と進捗はに関して答弁をいたします。

行政経営マネジメントの観点から、中心市街地活性化における公民連携の基本的な考え方を示すとともに、民間との連携による適切な公共サービスの提供に向けて、総合的かつ計画的に公民連携を推進する内容のものになります。大まかには、計画の目的、町の概要、公民連携による開発理念、公民連携開発区域の整備方針、公共施設商業施設整備概要、経済開発、公民連携手法の導入、工程スケジュールなどを盛り込んでいくことになります。

進捗のほうなんですけれども、サウンディング型市場調査などを終えましたが、そこでの意見集約結果の反映などが必要になります。もう少しお時間のほうをちょうだいしたいというふうに思っております。

以上、原田議員の質問の答弁を終わります。

#### ○9番（原田 希君）

先ほどの御回答で、サウンディング型市場調査終了後、意見集約等でしばらく時間がかかるということでした。ちょっと私、心配するのは、2月末をもって閉店ということになっています。この中心市街地の再開発のためにといいますか、イオン上峰店の閉店を受けて、これはやっぱり中心市街地の空洞化は避けなければならないというところで、また新たなにぎわいをつくるための基本的な計画になると思いますので、例えば、この計画を早くつくっていかないと、早く完成させないと、閉店後すぐに新たなにぎわいづくりに取りかかるというのがなかなか難しいんじゃないかなど。取りかかるにしても、取りかかりが遅ければ、当然、空洞化の期間というのは必ず発生すると思います。なので、計画を早くしっかりとつくって、イオンさん閉店後にすぐに対応できるような体制を整えておかないといけないというふうにちょっと心配をしているんですが、その点の考え方をお伺いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

私ども事務方におきましても、議員と同じ思いでございます。町といたしましては、これまで中心市街地の核として構えておりましたイオン上峰店が急遽閉店する事実を受けまして、中心市街地の空洞化は避けたいというふうに考えておるところでございます。ただ、スタートダッシュを切るタイミングといたしましては、イオン九州株式会社の取締役会の決議がなされるかどうか、この1点にかかっているわけでございます。私ども事務方といたしましては、取締役会の決議がなされた後には、遅滞なくスタートを切れるように準備を図っている状況下にある旨、御理解いただきたいというふうに思っております。

イオン上峰店の閉店は、議員も申し上げられたとおり、年明け2月末と既に決定がなされておまして、私どもとしては、お尻が決まっているというふうに認識をしております。2月末以降に何も決まっていない空白期間を延ばすような事態は本意ではありませんし、住民の利益にも合致しませんので、粛々と対応していきたいと、このように考えております。

#### ○9番（原田 希君）

今、言われた取締役会の決議が諮られるかどうかという点というのは、無償譲渡の回答が出るかということなんでしょうか。その回答が出れば動けるというふうに理解してよろしいですか。

**○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）**

イオン株式会社におかれましては、本町の申し入れに対して真摯に対応していただいておりますかというふうに感じております。詳細なやりとりなどにつきましては、相手方の事情や守秘義務がございますので、軽々にお話しするわけには、申し上げられませんので、御了知の方お願いしたいというふうに思っておりますけれども、イオン九州側の正式な意思表示というのは取締役会の決議というものを意味しておりますので、そこが今後どういう形で取締役会のほうにかけられていくのかということを私どもも今見守っている状況でございます。ですので、スタートダッシュを切るタイミングといたしましては、もちろんイオン九州株式会社の取締役会議の決議があった後という形になりますので、そのタイミングというのは、意思表示がない限りはちょっとこちらのほうとしてもスタートダッシュを切れないというような状況にあるということは御理解いただきたいというふうに思っております。

**○9番（原田 希君）**

なかなか相手方がいることですので、これ、毎回突っ込んだ話ができないということで、なかなか難しいんですが、先日の一般質問の町長の回答の中で、今月中にはしっかりと回答を得ていきたい、決着をするつもりで臨んでいくという旨の回答がありました。ぜひこれは早急に決着をさせていただきたいというふうに思うところです。また、そこに向かう町長の意気込みを再度お尋ねをさせていただけたらなというふうに思います。

**○町長（武廣勇平君）**

議員御指摘のように、町民の多くの皆様方が、この中心市街地の後の対応についてお尋ねになっておられますし、御心配、御不安をお与えしているというふうに思っておりますので、できるだけ早い時期に、来月いっぱい、年内をめどに、先日申しましたけれども、この地についての姿等が示せるように、またイオンのほうにも働きかけを強めていきたいというふうに考えてございます。

**○9番（原田 希君）**

また、ここについては、事務方の折衝として、17回、現在、折衝を行われているということでございます。今後もし折衝を事務方レベルでも続けられるということであれば、そちらのほうでも早急な対応をお願いしたいということで、ぜひ臨んでいただきたいというふうに思いますので、そのあたり創生室長からも一言お願いいたします。

**○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）**

事務方レベルの折衝でも続けておりますし、こちらに関しましては、早期のうちに解決できるように私どものほうも進捗を図っていききたいと、このように意気込みをしているところ

でございますので、経過のほうを見守っていただければというふうに思っております。

以上でございます。

**○9番（原田 希君）**

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、まず、取締役会の決議が諮られてからということになるということですが、その決議が出て、その後のタイムスケジュールというか、フローといいますか、どういう流れで取りかかっているのか、ここを教えていただきたいと思ひます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）**

おおむねのスケジュール感という形で質問のほうをお受けとめいたしました。現在の状況からちょっと整理いたしますと、現在のサウンディング型市場調査を終えまして、意欲や関心のある民間企業からの聞き取りを終えたところでございます。各企業からの応募条件、出店基準、こういったものをおおむね把握したという状況でございます。

また、消費者目線、生活者目線から意見を募るK a m i 女椿の会からも意見を集約いたしまして、指針となる公民連携計画への取りまとめを現在行っているというふうな状況下にあります。

スケジュール感のほうなんですけれども、こちらの目途といたしましては、本年中をめどに公民連携計画を一定程度策定をしていけたらいいかというふうに思っております。P F I 公募の仕様、それと要求水準書をあわせて調整したいというふうに考えております。その後、イオン九州株式会社の意思表示待ちにはなるんですが、イオン九州株式会社取締役会での意思表示によりまして、本町への財産の無償譲渡決議がなされた暁には、本町とイオン九州株式会社の間での仮協定といひましょうか、基本合意書のような形での締結が必要になるだろうというふうに思っております。

その基本合意書なりを基礎といたしまして、P F I 事業者の公募という形での公募がなされるという流れになっていくだろうというふうに思っております。なお、イオン九州株式会社から本町への財産の無償譲渡がかなった場合は、財産の帰属がイオン九州株式会社から本町へ帰属することになりますので、先ほど御説明申し上げました仮基本協定の後に、例えば、契約という形ですね、無償譲渡契約のようなものを仮契約させていただきまして、そしてそれを本契約のほうに移行する手続というのが必要になるんですが、それはしかるべきタイミングで議会のほうへお諮りするというふうな流れになってくるだろうというふうに考えております。

以上でございます。

**○9番（原田 希君）**

大まかな説明をいただきました。その中でもちょっと危惧といいますか、心配をするのが、取締役会の意思表示後、基本合意書、それからP F I 公募と流れていくんですが、今現在、

町としては無償譲渡ということでお願いをされている状況の中で、この取締役会の決議でちょっとそれは無理だなとなった場合、また別の形での協議ということに入っていくんじゃないかなと思うんです。例えば、購入するというふうな話とかになった場合、またここで時間ががばっとかかるんじゃないかなというふうに思うんですが、そのあたりも想定をされているのかどうか、お願いいたします。

**○町長（武廣勇平君）**

そうした御心配がないように、最大限イオンに要求をしながら、しかるべきタイミングで決着できるように臨んでいきたいと思っておりますし、そうした意味では、そうした想定はしておりません。

**○9番（原田 希君）**

であれば、もうとにかくこの第1希望じゃないですけども、無償譲渡を必ず成功させていただき、成功といいますか、その回答を早くいただけるように全力で頑張っていたきたいというふうに思います。冒頭も言いましたように、とにかく空洞化の期間をなるべくあげない、そういうことが必要なんじゃないかなというふうに思っています。隣ちょうを見ても、いろんな開発とかもどんどんされているところもありますので、間があれば何か寂しい感じが余計に倍増してしまうんじゃないかというふうにも思いますので、ぜひそこはしっかりと取り組んでいただきたいなということをお願いするところでございます。

それから、全協の中で、土地、建物を購入した場合ということで、大まかな数字を出していただいています。これはPFIでいくと、SPCが頭になって、ここに包括発注ということで、がばっと最初にお支払いして、あとその後、運営もしていただくというような多分流れかなと、この間聞いた感じではですね。ということは、この大まかな試算というのは、最初の1回といいますか、初期の投資だけで、その後は町としては特に途中途中の手出しというのは要らないもんなんでしょうか。この辺、ちょっと我々もPFIをきちっともう一回といいますか、よく知る必要があるなと思いつつも、ちょっとその期間も準備もできていませんが、そこら辺ちょっと教えていただければと思います。

**○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）**

ちょっとお答えから申し上げますと、逆の発想でございます。逆にインシヤルコストのほうがかからずに、後々を、例えば、できた建物に対して町のほうが公共サービスをその場でするという場合に、そこの場を家賃を支払うという形をするのか、あるいはそこを区分所有で買い取るのかというような形の状況になってきますので、逆にインシヤルコストのほうが町の行政コストとしてはかからずに、その後の長期債務負担という形でのかかり方が出てくると。ただ、通常の従来発注と加えて比較すると、従来発注よりもその総額が安くなるというのが、前回御説明申し上げたバリュー・フォー・マネーという、VFMという考え方になってくるというふうになっております。

以上でございます。

**○9番（原田 希君）**

この点については、さっきも言いましたとおり、もっとちょっと我々も議会全体として、このPFIといっても多分いろんなやり方があると思いますので、そのあたりをちょっともう改選になりますので、その後、ぜひ新たなメンバーでそういったところも行政と一緒にやっていくべき必要があるんじゃないかなというふうには思っております。ちょっと今、逆の発想ということでちょっとびっくりしたところでした。わかりました。

そうすると、町民の皆さんの一番の関心というのは、統括で言ったとおり、あそこを閉店したら何になるんだ、何が来るんだ、きのうも買い物ができなくなるとか、いろいろありましたけど、大まかな構想、次のところで教えていただきたいと思ひますし、全協でもある程度、大まかな何となく感じる部分、ああ、こんな感じなのかなと思ひする部分はあったんですが、最終的にその取締役会の決議だなんだ経て、そこが供用開始といいますか、営業開始といいますか、なるために最短でどれぐらいの期間を見込んでおられるか。例えば、1年後、2年後、3年後とかいうのがちょっとあれば教えていただきたいなというふうには思ひます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）**

求められる機能につきましては、ちょっと次の質問の中の事項に入っていくことになるかと思ひますので、ちょっとまた後ほどそれは御説明差し上げるといふふうには思ひしておりますけれども、おおむねの Spann ということなんですけれども、これにつきましては、いろいろな考え方がちょっとございます。それに応じたところでのかかる工程というのは、ざっくり見積もっても、それぞれに応じて工程内容が変わってくるだろうといふような考え方もございますので、また、実際施工される業者さんの能力だったり、あるいは時期的なものですね、例えば、今、現状では、東京オリンピックなんかで、工事事業者さんなんかは結構人手が取られてあったりとか、それが終わった後であっても、例えば、佐賀国体なんか控えているわけですね。ですので、そういったものもサウンディングの中からはお話をいただいているところなんです。ですので、最低でも2年ぐらいはかかるんじゃないのかなといふふうには思ひてはいるところではあるんですけれども、そのところが、実際、工期を圧縮するような方法があったりとか、あるいは逆に先ほど申し上げたようなネガティブ要因で延びたりとかいふようなことも十分考えられますし、請け負われるSPCの中で組成する事業体、コンソーシアムといふんですけれども、そちらのほうに参画されるメンバーのやり方によっても、そこはスケジュール的に若干の変化が出てくるだろうといふふうには思ひしておりますので、実際のところやってみないとわからないというのが正直なところではあるんですけれども、そういったスケジュール感というのは、一応感覚として私ども一応持っておるような状況でございますので、説明にかえさせていただきたいといふふうには思ひしております。

**○9番（原田 希君）**

とにかくなるべく空洞化の期間をあけないということで、今やれることを全力で取り組んでいていただきたいなというふうをお願いをしておきます。

1 項目め、これで終わりたいと思います。

#### ○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。質問要旨 2、イオン閉店後の具体的な活用構想はにつきまして、執行部より答弁を求めます。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

原田議員の質問事項 1、中心市街地の再開発について、要旨の 2、イオン閉店後の具体的な活用の構想はに関して答弁をいたします。

イオン上峰店は、平成31年 2 月末日をもって閉店することが決定されております。その後の活用方法については、これまでも K a m i 女椿の会による生活者、消費者目線や、あるいはサウンディング型市場調査におけます民間企業によるこの町に必要な施設や機能、こういったものを集約してきたところでございます。例えば、ブックカフェや学習室、カルチャースペース、地産地消のレストラン、直売所、加工所、フィットネスなど多様な機能の意見が出されております。

事業手法といたしましては、イオン上峰店閉店後に当該用地の無償取得を前提としました町の保有によりまして P F I 事業による民間資金の活用による開発を行うことで具体的な手法を煮詰めるところでございます。

以上、原田議員の質問の答弁を終わります。

#### ○9 番（原田 希君）

これまでサウンディングなり K a m i 女会等の意見を聞かれて、要望が多かった部分ということで、全協でもお示しをいただいていますスーパーなり図書館なりブックカフェなりということで、多様な機能を備えた構想を持ってあるということでございました。ここに上げられているいろいろ農園だったり加工場、緑地公園、学習室、直売所などなど、これら要望として出た部分というのは、ほぼほぼ取り入れてやっていかれるものなのか。というのは、結構私もイオンの跡、こういうのが欲しいなとかいうお話を同世代の方だったり、それこそ中学生だったりとか皆さんからお話聞く限りの部分では、ほぼほぼそこを網羅されているといたしますか、入っていますので、この辺は大体全部取り入れた、そういう多様な機能を備えたものというふうに構想としては持つておられるのか、その点をお伺いします。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

それを全て網羅というかどうかというところ話が出てくるんですけども、最終的には P F I 公募をするときに、私のほうから一定の要望という形で、要求水準という形で、こういった機能を入れてほしいというような要望は行うつもりをしております。最終的にそこでですね、とはいっても民間事業者が開発をしていくわけですので、民間事業者も要はペイシ

ないと、なかなかそこに関しては難色を示すようなことも考えられます。ですので、そういった温度感を今、要望という形でずっと承りをしておりますけれども、そういった中で、民間事業者が組みしやすいような業態というものをある程度絞っていく必要があるのかなというふうには思っております。ですので、その選定作業というのも今後必要になってくるかなというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

#### ○9番（原田 希君）

そうすると、そうするとといいますか、なかなかこれちょっと私も不勉強でわかりにくいんですが、そういった要求水準をもとに公募をかけていかれるということですけど、その公民連携基本計画にそういったものも盛り込んで、一つの、がさっとした計画としてどんとお示しをされるものなのか。例えば、これが基本計画からそういった要求水準、またPFI公募に関する何らかのというふうに、いろんな書類としてあるものなのか。もう1個の中心市街地の公民連携基本計画、また再開発計画としてどんと計画書みたいなのが出されるものなのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）

公民連携計画のほうは、理念となるようなものというふうに御理解をしていただければと思っております。これは公と民が連携する際には、いろんな手法が考えられるわけなんです。例えば、今回はPFI方式という形で採択をしようというふうに思っておりますが、ほかにも指定管理者制度があったり、あるいは包括的管理委託制度という制度であったり、あと公設民営なんていう制度もあるわけなんです。これをどういった手法でアプローチするのか、まず落とし込むというのが一つの作業になります。計画の位置づけとか計画地をどこにするのかとか、あるいは開発区域の整備方針をどうするのかとか、どこを民間に任せて、公はどこの部分を負担するのかとか、そういった役割とか具体的なスキームを定めるなど、そういった方針を定めるのが公民連携基本計画というようなものになってくるわけですね。これは一旦取りまとめまして、その後に、というか、それと並行しながらにはなるんですけども、パートナー企業の公募を行うという形になるんですけども、その公募の際の仕様だったり要求水準というものは、その作成するベースになるのがこの公民連携基本計画という形で御理解いただければというふうに思っております。それで、パートナー企業選定後に契約というのをまた行っていくわけなんですけども、その契約の際の協定書のベースになるというのも、この公民連携基本計画というようなものになっておりますので、今回のプロジェクトの指針となるものが、この公民連携計画というふうに御理解いただければというふうに思っております。

#### ○町長（武廣勇平君）

やはり従来の計画とイメージを重ねてしまうところがどうしてもあって、仕様をしっかりと

決めて、その上で発注するみたいなことでイメージしやすいと思います。例えば、仕様発注と性能発注の違いだと全員協議会で申し上げたと思います。例えば、仕様発注に、例えばこのボールペンだと、黒でつくろうと、太さはまあ芯は0.7ミリと、また、あっシャープペンですね、長さ15センチぐらいと、グリップがあって色は黒だというような仕様をつくって、発注者がこうした発注内容だとか実施方法について詳細に仕様決定し、それを仕様書の内容どおりのものがつくられて整備されて、サービスが提供されるというのが今までの発注の仕方だと思いますけれども、今回の公民連携計画が包括する範囲というのは性能発注の部分を主にさせていまして、例えば、これは別にシャープペンの芯が何ミリだとか、長さが15センチだとかということではなく、使う人の立場に立って、文字を書く、使い手にとって利便性が高い、子供から大人まで使えるデザインみたいな、そういうところから決めていって民間とやりとりするんですよ。こういうものができたら売れるでしょうねと。

だから、先ほど創生室長が言ったのは、いろんな今、K a m i 女会からアイデアが集まっていて、町民の皆様が考える活動の拠点というのがあるけれども、こういう場にすると、非常にお客さん呼び込めるかどうかというのを民間とちょっと突き合わせて、実際そこはペイするかどうかというのを考えていながら、この機能は残していこう、取り入れていこうというような形で、我々もK a m i 女会から上がってきたもの、また総合戦略委員の皆さん方から御指摘をいただいたもの、あるいは商工会の皆さんからいただく予定のもの、こうしたことを民間事業者それぞれ事業者さんとS P Cが交渉していただきながら決めていくということですので、あくまで計画については包含するものであって、具体的に仕様を細かく決めるものではないということで、個別の具体的な企業とのやりとりの中で決まっていくものだというふうに御理解していただければ、ちょっとイメージしやすいかなというふうに思います。

以上です。

#### ○9番（原田 希君）

わかりました。とにかくいろんな世代の方々の要望というのを多く取り入れられた、そういうものができたらなというふうに思っていますし、また、空洞化何回も言いますが、なるべくその期間をあけないというところで、今回はそこをお願いということで質問を終わらせていただきたいと、この部分については思います。とにかくこの再開発については、我々も学ばなければいけないところがあるなというふうにも実感をしたところでした。

これで大きな1番、終わらせていただきます。

次に進めてください。

#### ○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。質問事項2、子育て支援について、質問要旨、放課後児童クラブの来年度へ向けた準備の進捗はについて執行部より答弁を求めます。

## ○住民課長（福島敬彦君）

皆さんおはようございます。原田議員の御質問でございます。質問事項2、子育て支援について、要旨の1でございます、放課後児童クラブの来年度へ向けた準備の進捗はという御質問でございます。お答えさせていただきます。

現在、新規事業の放課後児童クラブ設置の進捗状況でございますが、私立幼稚園から放課後児童クラブへの使用目的の変更承認につきましては、防衛施設局のほうと数回にわたり協議を行ったところでございます。最終的には防衛施設局からの御指示に基づきまして、3月議会等におきまして、事業実施に係る経費についての予算を上程されまして、その上程につきまして承認を受けた段階、要するに受けたところで議案書の謄本であるとか覚書等の締結をもって変更を最終的には承認をしていきたいというふうに防衛施設局のほうからは御連絡をいただいているところでございます。

また、施設改修等の補助、9月議会でお願いたしました外周等の補助、または町単独補助の安全対策費補助金の交付要項につきましては、現在、整備をいたしているところでございます。さらに、国庫及び県補助金の事業となります施設改修等補助金に関しましては、国及び県への交付申請を行いまして、国庫におきましては交付決定をいただいたところでございます。また、予定先からは既に補助金の申請等も上がっておりまして、現在、交付決定の準備を行っているところでございます。

今後、発生します運営に必要な経費等におきまして、要するにランニングコストでございますが、ランニングコストにおきましても、これは毎年発生することでございますので、国庫基準をベースに受託者側の損失等も考慮して、最終調整を今、交渉等を行っている最中でございます。この協議完了後におきましては、契約に向けた期間のあり方、または施設もどんどん老朽化していきますので、その老朽化に伴う施設費のあり方等を含めまして、覚書等の内容について準備をしているところでございます。

これからの手続を踏まえ、現在は教育委員会が事業者でございます。教育委員会とも協議を重ねておるところでございます。現状の実施の経費、さらには雇用者への説明及び意向の調査、さらには保護者への説明に取りかかる準備を現在行っているところでございます。

私からの原田議員の質問回答でございます。よろしくお願いたします。

## ○9番（原田 希君）

この点につきましては、前回もやりとりをさせていただいておりますので、前回のやりとりの中で、候補地、それから委託先については、まだ前回の段階では協議を進めていますというところでしたが、今の回答を聞く限りでは、ほぼほぼ3月の議会で予算なり、そういったところで正式な決定は見ますけど、ほぼほぼ確定をして進めていかれているということでございます。施設の改修の進捗等もちよっとお伺いしたかったんですけど、そこも含めて御回答をいただいております。

あとちょっと心配といいますか、保護者への説明等がこれから、今、準備中ということでございます。例年であれば、既に受付を開始されている時期なんじゃないかなというふうに思ってますので、この説明等に関しては、できる限り早くやっていただいて、しっかりと御理解いただいた上で、早急に募集をかけていただくというお願いをしておきたいと思っておりますので、そのあたり、もしいつごろそういったスケジュールですね、いつごろ説明して、いつごろから募集してというようなのがあればお願いします。

**○住民課長（福島敬彦君）**

原田議員の御質問でございます。周りのほうは準備が進んできておるところではございますが、確かに形態が変わるということで保護者の皆様も御心配等が当然あられることと思っております。そこで教育委員会のほうとも一緒に打ち合わせはずっとやってきているところでございます。実際私ども子育て支援のほうでは、今まで募集とかそういったところにはなかなか内容に踏み込んでおりませんで、教育委員会が一事業者として今まで実施をされておりました。そういうところで協議の中で、一応、年を明けまして1月から大体募集をやるということで、例年、大体募集期間は1月からということでございます。当然、そのときに児童クラブのあり方、変更についてであるとか、そういったことの御説明も当然に必要なになってくると思っておりますので、そういったところも教育委員会のほうでも、そういった保護者への説明マニュアルであるとか、そういったところも内々では整備をされているところでございます。そのところも最終的には私どもとも連携をして打ち合わせをしながら、実際、実施をされる側のほうとも一緒に連携をしながらやっていくという形になってくるかというふうに考えておりますので、今後も教育委員会との連携、今からがちょっと教育委員会との連携が必要な部分かなというふうに思っておりますので、そういったところも遅滞なくやっていきたいというふうに考えます。よろしくお願ひいたします。

**○9番（原田 希君）**

新しい施設でということで、ぜひ非常に喜ばしいことですので、前回も何度も言いました、その連携ですね。今年度までは教育課、来年度から住民課ということで所管が変わります。多分この所管が変わるということだけでも、利用者の方にしてみれば、ちょっとした混乱が当然起きるんじゃないかなというふうに思っておりますので、しっかり住民課と教育課での連携をしながら、説明というのは非常に重要なところではないかなというふうに思っておりますので、ぜひしっかりと連携をとっていただいて、何度も言いますが、連携をとっていただいて、しっかりと説明をされてから、4月、新たな環境で実施をお願いしたいなというふうに思います。そう願ひして、この項私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（寺崎太彦君）**

これで9番原田希議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。したがって、10時35分まで休憩いたします。休憩。

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（寺崎太彦君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を再開いたします。

それでは、通告順のとおり、6番井上正宣議員、お願いいたします。

○6番（井上正宣君）

皆さんおはようございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから質問をさせていただきます。

まず、ふるさと納税の返礼品について。

要旨の1、総務省の対応について町の考えは。これは既に報道などでお気づきのよう、返礼品については地場産品に限ると。しかも、返礼品は3割で抑えろということで、全国自治体で90ぐらいの自治体がそれに反則をしているということで、総務省としても、やがて罰則を考えようということが報道で言われております。それについて町の考えはどのようにお考えか。

要旨2、特産品の開発について。これは既にもう前々から言っておりますように、加工所の必要性が出ております。加工所ができれば6次産業かれこれたくさんの産品が生まれてくると思いますが、この点についてどう思われているのか。特産品といえば特に時間と努力が必要ですが、その努力も加工所ができてないとどうしようもない。これについて町の考えはどのようにお考えか。

質問事項の2、町内主要水路のガードレール及び街路樹について。

ガードレールの計画はされているのか、これについて御答弁をお願いします。

要旨2、街路樹の管理はどうなっているか。役場西側の水路の街路樹でございますが、もう既に40ぐらいの木が植わってございましたが、半数が枯れてなくなっております。これはもう既にそのまま放置しておかれるのか、また、ほかの木を植えられるのか、その点をお伺いをいたします。

それから、質問事項3の武道館のその後について。新築をされるのか、部分的な修理で終わるのか、その判断はどのようにお考えか。

この3点を質問をいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

**○議長（寺崎太彦君）**

それでは、質問事項1、ふるさと納税返礼品について、質問要旨1、総務省の対応について、町の考えはについて執行部より答弁を求めます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）**

井上議員の質問事項1、ふるさと納税の返礼品について、要旨1、総務省の対応について、町の考えはに関して答弁をいたします。

総務省は、平成27年及び28年の4月1日通知内容では、換金性が高いものや高額商品に関する留意事項などが中心でした。平成29年4月1日付文書では、返礼率3割以内での対応を、本年、平成30年4月1日付文書では、返礼率3割以内での対応に加え地場産品の要請がなされているものと認識をしております。また、平成30年10月16日付文書では、地場産品に関するQ&Aというものが発出されております。

当町といたしましては、今後、国会に恐らく提出されるであろう法案の内容などを精査し、それを逸脱しないよう粛々と対応していく次第です。

以上、井上議員の質問の答弁を終わります。

**○6番（井上正宣君）**

総務省が言う地場産品の返礼品について、守られていない自治体が90近くあるということで、その中に上峰町が入ってるのかどうか、お伺いします。

**○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）**

11月1日時点の調査では、2項目、2つございまして、1点目が3割を超えているかどうかという観点からのものが1つ。もう一つが、地場産品に関しての言及でございました。3割については、上峰町は入ってございせんけれども、地場産品については当町含まれてございます。

**○6番（井上正宣君）**

総務省の考え方について、地場産品の3割と。地場産品に限るとということと3割は、町として将来これをやられたらふるさと納税の寄附金が減ってくるのが心配ですよね。この地場産品の3割、これを守っていかれるのか。寄附金が減るのは目に見えてわかるわけですよね。その点どういうふうにお考えなのか。

**○町長（武廣勇平君）**

今、税調に上がっている法案についてはですね、私の最新の情報によると、地場産品の定義はできないということで聞いてございます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）**

正しくは、11月1日時点での調査に関しましては、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、当町におきましては地場産品でないという理由の掲載であったんですが、国の言う地場産品の定義がはっきりしておりません。曖昧な状態で推移しており、正直なところ、私ど

もも苦慮をしているという状況でございます。もちろん県を通しての抗弁もしておりますけれども、なぜひっかかるのか、理由を求めているんですが、感覚的な回答ではっきりしないというのが現状でございます。

**○6番（井上正宣君）**

前に資料をいただいた分については、返礼品については物すごく数が多かったわけですよ。それからしてみると、地場産の3割というのは非常に品目が少なくなってくると思うんですよ。ましてや、佐賀牛は上峰牛になしたら対応ができないぐらいもう足りないわけですよ。上峰牛は足りないそうです。そこら辺の足りない部分とよそから集めてくる分、そういうのをカットしたらどうなるのか。非常に産品が少なくなると、返礼品が少ない、寄附金が減る。そこら辺をお伺いして、この項は終わります。

**○町長（武廣勇平君）**

日本は法治国家ですので、法令が施行されてから効力を発揮するという意味で言いますと、地場産の定義がされてない以上、我々も困惑するばかりですが、御心配のようなことがないように万全を期していきたいというふうに思います。

**○議長（寺崎太彦君）**

次、いいですか。はい。

それでは、次へ進みます。

質問要旨2、特産品開発について執行部より答弁を求めます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）**

井上議員の質問事項1、ふるさと納税の返礼品について、要旨2、特産品開発について答弁をいたします。

特産品の開発については、天衝米のパッケージであったり、椿油を使ったハンドクリーム、ソープ、上峰のうた、鎮西八郎などを初めとし、個人、法人、または団体により数々の商品を開発しております。地域における地場産品の開発による活性化や、町内における人、物、資金の経済循環の動機づけの一助になれば幸いと思っております。

以上、井上議員の質問の答弁を終わります。

**○6番（井上正宣君）**

この特産品については、加工所をつくってくれという要望は前々から言っておりましたが、その計画すらまだできてないわけですよ。ここに30年度の市町のハンドブックがございますが、それに名産や特産品、書いてありますが、この中に椿油、酒、入ってないわけです。そして、がに漬けは入ってるんですよ。がに漬けは誰がつくっているのか、私も知らないし、ここに書いてあります。そこら辺の加工所をつくるのかつくらないのか。そして、この特産品、品名が、知らないのが載って、知っているのが載ってない、どのようにお考えなのか、お伺いします。

**○町長（武廣勇平君）**

がに漬けは町内の方が加工されていますので、ここで個人名を出すわけにはいかないかもしれませんので、控えますが、町内の方でございます。

また、加工場については、議員がおっしゃっているのは、町として、町民の皆様方にいろんな加工ができる、そういう場の提供ということで言いますと、中心市街地内に、道の駅に併設して加工所等も設けていきたいと検討を今しているところでございますので、これは長期的に考えていくべきことだと思いますけれども、今、加工所については、ふるさと納税事業者が町内に11月何日か、11月中だったと思いますけれども、拠点を移し、そこで加工をするように指導をしているところでございますので、かなり多くの加工場ができてきているのではないかというふうに理解をしております。

**○6番（井上正宣君）**

特産品については、佐賀県内の各市町もいろんなことで加工をして6次産品をはいしつしてます。それがここに、（写真を示す）これはバルーンフェスタのときの特産品売り場ですが、よろしかったら後で写真上げます。今言いました特産品は、肉がだめなら、肉が対応ができないなら、佐賀牛として返礼品は扱うということで総務省は納得してますかね。上峰牛じゃなくて佐賀牛として。上峰牛は対応ができない。もう肉がメインでしょう。

**○議長（寺崎太彦君）**

それは、ふるさと納税、特産品開発じゃなくてということですか、どういうことですかね。

**○6番（井上正宣君）**

特産品の中にそういうのがあれば、その対応をどうしますかね。何か対応ができる、特産品に肉が対応ができないということになれば、その範囲ですよ。上峰牛で処理しなくてはいけないのか、佐賀牛で処理しなくてはいけないのか。総務省の考え方で。

**○町長（武廣勇平君）**

先ほども申しましたが、地場産品の定義ができていないんですよ、今。地場産品で、思い思いに皆さん、井上さんみたいに町内に限定される方もいらっしゃるれば、県産のものだと、あるいは広域で考えるものだというところ、いろいろあると思いますが、法案でもそこは定義がまだなされていないようでございます。そうした状況をしっかりと見ながら対応をしていきたいというふうに考えます。

先ほど加工場について幾つもと申しましたが、具体的には6つでございます。井手口地区内、中村地区内、上坊所地区内、郡境地区内、切通地区内、堤地区内に、予定も含めると6つでございます。

以上です。

**○議長（寺崎太彦君）**

それでは、次へ進みます。

質問事項2、町内主要水路のガードレール及び街路樹について、質問要旨1、ガードレールの計画はどうかについて執行部より答弁を求めます。

**○建設課長（三好浩之君）**

皆様おはようございます。私のほうからは、井上議員の質問事項2、町内主要水路のガードレール及び街路樹について、要旨1、ガードレールの計画はどうかという御質問に対しお答えいたします。

議員の御質問の場所については、以前から質問されている幹線水路横の道路に関しての御質疑かと思っております。

さきの議会でもお答えしておりますが、庁内協議の結果、道路から水路までの間に保護路肩というものが1メートル程度ございます。伐採した樹木の再生も期待できることから、当面は現状を維持したいと考えておるところであります。

なお、現在、幹線水路についての護岸の工事ですかね、板柵の工事をされているようでございますので、今年度にあっては施工できないというふうに考えております。

以上、井上議員の質問の答弁を終わります。

**○6番（井上正宣君）**

昨日も千代田のほうで30センチぐらいの側溝にはまって亡くなっておられますね。ましてや幹線水路とか主要水路にはガードレールをつけるのが安心・安全のまちづくりじゃないかと思っておりますが、先般より、（写真を示す）こういう写真を撮ってまいりました。江迎の幹線水路、西前牟田の支線水路、これは、西前牟田の水路、野菊の里の南側水路、ガードレールが欲しいのがやまやまですけども、これを見てください。千代田、両側はガードレールです。見ればもうどれでも幹線水路はガードレール。これを見ても、安全・安心のまちづくりよりも、もう知らんぷりしておったがよかというような、そういう気もいたしますが、ガードレールの必要性は言うまでもなく、一人の人が亡くなるか亡くならないか、その瀬戸際でございます。きのうは側溝で亡くなっておりますよ、30センチぐらいの側溝。そういうことを踏まえて、はっきり来年はどこからどこまでガードレールをつくと、そういう答弁はできないものか、お願いいたします。

**○建設課長（三好浩之君）**

ただいま井上議員からの御指摘で、本町幹線水路等、水路の横にガードレールがないということで、来年度以降計画ができないかということの御質疑かと思えます。

先ほど申し上げましたとおり、幹線水路の野菊の前の分につきましては、現在、板柵工という護岸工事をされてますので、今年度については難しいと思っておりました。ほかの部分につきましても必要性というのは十分あるかと思えますので、今後、来年以降、場所等をピックアップした中で検討を重ねてですね、上司とも協議をしながら、後年度、幾らかでもやっていくような方向で検討したいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

**○6番（井上正宣君）**

とにかくガードレールの必要性は目に見えておるわけですので、できたら来年度からでも要望しておきたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

この項は終わります。

2番に進んでください。

**○議長（寺崎太彦君）**

それでは、次へ進みます。

質問要旨2、街路樹の管理はどうなっているのかについて執行部より答弁を求めます。

**○建設課長（三好浩之君）**

井上議員の質問事項2、町内主要水路のガードレール及び街路樹について、要旨2、街路樹の管理はどうなっているかという御質問に対しお答えします。町内に数カ所ございますので、箇所ごとに御説明申し上げます。

まず、1カ所目でございますけれども、町道工場団地2号線及び3号線でございます。こちらにつきましては、佐賀東部緩衝緑地維持管理協議会のほうで年間維持管理を行っているところでございます。

2カ所目でございます。先ほど統括質問の中で出ておりました町道下津毛下坊所線でございます。役場の西側の町道敷になりますけれども、昨年度まで町職員全員により雑草等の除去を行い、消毒についても担当課職員において管理を行っておりましたが、今年度よりシルバー人材センターへ全ての管理業務を委託しているところでございます。

3カ所目は、町道坊所前傘田線でございます。こちらは、六田川上流横の町道であり、基本的には地元で日常管理を行っていただいているところでございます。

なお、統括質問の中で、放置するのか、ほかの樹木を植栽するのかということの御指摘でございましたが、現在のところ、非常に申しわけございませんが、検討していないところであり、今後、状況を見ながら検討をすべきかとは思いますが、

以上、答弁とさせていただきます。

**○6番（井上正宣君）**

前傘田の幹線水路は桜でございますが、桜も、消毒、剪定、こういったものをやらないと成長が悪いわけですが、御存じのように、役場の西側のハナミズキは、土地が合わないのか、何が原因で半分は枯れてしまったのか、そこら辺は、副町長、久留米がハナミズキ植えてハナミズキがほとんどなくなっておりますけれども、その点の、土地が悪いのか、管理が悪いのか、そこら辺をお尋ねします。

**○副町長（森 悟君）**

先ほどの御質問でございます。

私も以前から公園土木維持管理事務所というところにも所属しております、公園も含めまして、道路、河川等の維持管理業務については、多少は知識なりあるのかなとは思っております。

ただ、個別の樹種、それから、生育状況につきましては、いろんな条件、環境等が違っております。したがって、近隣の市町において街路樹をどのように、当初ですね、客土と申しますけれども、地山、または入れかえの土壌、そういったものをどのようにしたかというところが大きく左右されます。また、排水状況もございます。

当町のハナミズキ、今御質問でございますけれども、半分は枯れたということは、長年の間に病気もあったのかなと、それから、土からの排水等、そういったものも考えられます。また、土壌がどのようだったのかなと。あとは、維持管理をしていく中で、私も役場西等は常に見ておるところでございますけれども、どのようにしていくか、今後検討をしていく必要は多分でございます。といいますのも、先ほど課長のほうも答弁いたしましたように、外部の業者等も入れながら、少しは維持管理も改善されていっていると、今年度はですね、そのように理解しておりますので、見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○6番（井上正宣君）

やっぱり副町長でもそういう維持管理を徹底する、やっぱりその気がなければだめですね。その気がないわけですよ、半分近く。やはりかわいがるとかわいがったなりの姿が出てくるわけですけども、桜の木も消毒を徹底すればきれいな桜が咲いてくるわけです。これは、ハナミズキは土地に合ってますかね。私はヤマボウシなんか街路樹でいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○副町長（森 悟君）

今、個々の樹木につきましてのお話がありました。樹種につきましては、いろんな要素、そして、連続的な景観、そういったこともございましてから、他の市町においては、どのようなものをどこに植えた方がいいとか、そういうことも選定条件の中に入れているかと思いません。

本町におきましては、以前から、河川の環境等も含めまして今の樹種がいいという判断で多分植栽をされているんだというふうに私なりには理解してございます。したがって、今ある樹種をしっかりと見守る、もしくはもっと景観上そろえたいなとかいう、もっと改善をしていくというような方向性が今後ございましたら、そこについては補植等、そういったことも考えていくことが必要になろうかと考えております。

以上でございます。

#### ○6番（井上正宣君）

これは街路樹と、ちょっと話は変わりますが、役場の前の中心的なシンボルツリーはオー

クの木ですよ。オークの木です。別名ヨーロッパナラの木と申しますが、その管理、非常に痩せております。これが中学校東側に同じ時期に植えたオークの木です。これが役場の中心に植わっているオークの木です。何でこんなに違うのかなと思うんですが、もうちょっとシンボルツリーですから、かわいくなってやれば立派な木になっていくと思うんですが、この点、どうお考えですかね。

**○副町長（森 悟君）**

庁舎内の今オークの木がほかの地域のものとは比べたら生育が悪いという御質問かなと思います。

これは先ほどから答弁しておりましたような植栽当時の土壌、それから排水条件等ですね、そのようなものに左右されているのかなと思います。

ただ、私が見たところ、細くても、そこはしっかり根づいているという判断はいたしました。これもまたしっかり見守っていくということが大事かなと思っております。

以上でございます。（「次行ってください」と呼ぶ者あり）

**○議長（寺崎太彦君）**

それでは、次へ進みます。

質問事項3、武道館のその後について。質問要旨、新築か部分修理か判断はについて執行部より答弁を求めます。

**○生涯学習課長（矢動丸栄二君）**

皆様おはようございます。6番井上正宣議員からの質問事項1、武道館のその後について、要旨1、新築か部分補修か判断についてただいまから答弁いたします。

武道館につきましては、床の傾きや施設の老朽化など、これまで指摘をお受けしたところでございます。

これからにつきましてですけれども、専門家の建築士による施設の建物損耗調査委託といたしまして、建物の屋根とか、壁とか、床とか、また配管等、そういう現況の調査を実施したく今回補正予算に1,000千円計上させていただいているところでございます。

その施設の損耗調査を実施、また、調査を行いまして、現在の把握を行って、その中で補修費用、部分的な費用とか、また、新築費などの全体的な費用を算出を行って、その調査結果を踏まえて今後の方向性を考えていきたいと考えておるところでございます。

以上になります。

**○6番（井上正宣君）**

もう武道館のことは、るる、四、五年前からずっと言ってますが、とにかく剣道、空手、どちらともいじめがないですね。全部、家族的な雰囲気の中でやっている。今、小学校でも中学校でもいじめの問題が出ておりますが、そういう役割を武道館が果たしてくれているということは気づいてもらったほうがいいと思います。もう既に、昭和52年ですから佐賀県で

一番古い武道館です。これについてはもう文化財の指定を受けてもいいぐらいですよ。上峰町が武道館をつくりました。それから、二、三年後に隣接町が2階建ての武道館をつくりました。そういうことで、狭い武道館は上峰だけでございます。来年から中学校女子は剣道する人がおりません。小学生は人数が少なくなっております。試合に行けないようなチーム編成になると思います。

そういったことで、新築か修理かということのを急いでもらわないと、5年先、10年先に判断をされたのじゃ、もうその間の子供たちは教育も何もないですから、そこら辺ははっきりいつと、何年をめどに判断をするということは、教育長おわかりだと思います。御答弁をお願いします。

#### ○教育長（野口敏雄君）

皆様おはようございます。井上議員からの御質問、また御指摘でございました。

先ほど生涯学習課長が御答弁いたしましたように、さきの議会でも武道館のことにつきまして御質問いただいております、それを受けて教育委員会では、委員会の中でお諮りをしました。その中では、やはり建築の専門士による診断を受けた上で、エビデンスをもってですね、今後についての方策を考える必要があるんじゃないかということになりました。

そこで、今議会におきまして、施設建物損耗調査を公益財団法人である佐賀県の公共的な建築物の支援をする、佐賀県や県内の市町が発注するような公共事業に関して公的な支援をするという支援機構をお願いをする等も考えておまして、そのための調査のための補正予算をお願いしているところでございます。それができましたら直ちに調査を開始していただきまして、いつまでということとは言えないんですが、その結果をもって、また教育委員会で議論をしまして、必要があればということで町当局とも御相談をしていきたいというふうに思っております。

四、五年前から要求してきたというふうな御意見でございました。私も平成28年に上峰中学に赴任しましたところからですね、床の傾きであるとか、建物自体の老朽化については認識をしておりましたし、悠長なことはそんなには言っておられないということもありますが、やはり専門の建築家によるきちんとした点検診断を持った上での床改修でいくのか、あるいは全体の改築でいくのか、そのあたりを行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### ○6番（井上正宣君）

もう既におわかりと思いますが、町制施行のもう前からあるわけですので、平成30年、町制施行の前です、昭和52年。もうまさに重要文化財ですよ、上峰の。

そういうことで、ここに写真を上げておりますが、（写真を示す）真ん中から西側のほう、10センチ下がっております、斜めにですね。だから、足をくじいたりなんかするわけですよ。だから、これを早急に解決しないと子供たちが危なくて練習をさせられないと保護者のほう

から言ってますし、もうだんだんだんだん剣道の人口が減ってきております。新しい武道館をみやき町がつくっておりますが、大体380,000千円ばかり、2階建ての鉄筋です。それで、中原町は、柔道、空手、剣道、たくさんの子供が指導者のもとので頑張っております。そういうことを考えると、やはり上峰町は昔から剣道の村、剣道の町でしたので、やっぱり配慮をよろしくお願ひしたいと思っております。そこでもうひとつ意気込みを、教育長、よろしく。

#### ○教育長（野口敏雄君）

井上議員からの、意気込みをということでございました。私は見かけ、落ちついてるように見えるかもしれませんが、実は、胸のうちはですね、ふくふくと思いを持ってるつもりでもございます。ただ、段取りを踏んでいかないと、やはり皆さん方の合意形成なり、あるいは大きな予算を伴うことにもなりますし、また、今後の数年先まで見据えた上でのニーズ等もございますので、きちんと段取りを踏みながら、まずもって教育委員会での、そして、教育委員会で議論するための材料となる点検診断をですね、まずもって行いたい。そして、教育委員会で議論をしまして、計画性を持って町当局と御相談をしていきたいと思っております。

もちろん子供たちの武道に関する環境整備であるとか、あるいは前回9月議会でも答弁いたしました。が、中学校の保健体育の授業の中にも武道の必須化というのは既に始まっておりますので、それは体育館との兼用をするとしながらもですね、やはり武道が新しい学習指導要領の中でもきちんと位置づけられるということから鑑みても、きちんとした環境整備はしていかななくてはいけない。そのための段取りを踏みながらの、今回第一歩であるということをお理解いただければと思っております。

#### ○議長（寺崎太彦君）

もう終わりですね。はい。これで6番井上正宣議員の一般質問を終了いたします。

それでは、テープを入れかえますので、しばらくお待ちください。

それでは、次へ進みます。

通告順のとおり、5番漆原悦子議員、よろしくお願ひいたします。

#### ○5番（漆原悦子君）

皆さんこんにちは。5番漆原悦子です。議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

1件目は、高齢者支援についてです。

要旨として、要援護者台帳の活用及び独居者などの見守りはどうなっていますか。本年度から町が中心となって、介護予防、日常生活支援事業が地域の実情に応じて実施されています。介護保険を利用されていない元気老人の方々も8割ほどいらっしゃると報告を受けているところですが、最近では住宅地区などを初めとして、近隣でのトラブルや心配事も多く耳にするようになってきています。町の取り組み、考えなど、お聞かせください。

2件目は、子育て支援についてです。

要旨として、母子手帳アプリ「母子モ」の導入はできないかですが、本年8月、総務厚生常任委員会で宮城県へ視察研修に行ってきましたが、その折に、大河原町というところで、子育て支援事業、デマンド型乗り合いタクシー事業の現状を聞いてきました。その中で、子育て支援としてファミリー・サポート・センターの運営と母子手帳アプリ「母子モ」を導入し、「おおがわら子育てアプリ」として活用されていました。県内では、唐津市、太良町、お隣のみやき町でも導入されていますので、町としての考えをお聞かせください。

3件目は、道路整備などについてです。要旨としては、町内の生活道路整備の進捗状況はどうなっているのか。あわせて、カーブミラー、横断歩道の点検はどうなっていますか。

4件目は、ふるさと納税についてです。要旨は、返礼品を含め現状はということで、状況をお聞かせください。

以上4件、よろしく答弁をお願いいたします。

#### ○議長（寺崎太彦君）

それでは、質問事項1、高齢者支援について、質問要旨、要援護者台帳の活用および独居者などの見守りにはについて執行部より答弁を求めます。

#### ○健康福祉課長（江島朋子君）

皆様こんにちは。漆原議員の質問事項1、高齢者支援について、要旨1、要援護者台帳の活用および独居者などの見守りにはに関して答弁をいたします。

独居高齢者は、将来の高齢者人口の推計から今後も経年的に増加する傾向が予測されております。平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において、特に配慮を要する方のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿の作成を義務づけること等が規定されました。

また、この改正を受け、避難行動要支援者名簿の作成、活用に係る具体的手段等を盛り込んだ避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針が作成されております。これに基づき、本町でも避難行動要支援者名簿の作成をしているところでございます。名簿登録者の承諾を得て、基本情報、要援護者の状態、災害時支援員情報等を各地区の民生・児童委員にお知らせをし、緊急時に備えているところです。日ごろからの民生・児童委員の訪問や見守りについても活用していただいております。

また、地域包括支援センターのかかわりを初め、サービス面では、おたっしや便による買い物支援、配食サービスによる安否確認、疾病等により連絡体制が確立できない方に対しては緊急通報装置の設置などのサービスがございます。

新たに、ふるさと納税の返礼品として、上峰郵便局と連携し、みまもり訪問サービスを開始しております。高齢になっても健康で安全にひとり暮らしを続けていくには、周囲からの何らかの配慮や支援が必要です。介護保険によるサービスに加え、さらに、ひとり暮らしの

高齢者への見守りを行っていく必要があると考えております。

以上、漆原議員の質問の答弁を終わります。

#### ○5番（漆原悦子君）

ありがとうございました。町としての取り組みは重々わかった上で質問をさせていただきましたが、ふるさと納税の返礼品として上峰郵便局と提携した訪問サービスが開始されたということはとても喜ばしいことなんですけれども、行政とか民生委員さんの訪問、見守りだけでは手の届かない部分ですね、それをフォローするためには、要援護者台帳がもう既に前からあったと思うんですが、その中で知り合いの人とか近隣の人が協力していただける方ということで登録してあったのではないかと考えております。その方々を中心にして、地域の方へも協力、声かけをしながら勉強会などを実施していただいて、地区でのリーダー養成というんですかね、そういうものが必要になってくるのではないのかなと考えております。

最近、高齢化が進んで、先ほど質問の中でも言ったんですが、小さなトラブルが結構起きてきて、やはり民生委員さんとか区長さんとか、そういう方が定期的に回られるぐらいではフォローできていないのではないのかなと。お隣に住んでらっしゃる方とかですね、そういう方でやはり困ったなという方が多々ふえてきているのではないのかなと思います。

そういう中で、先ほど言ったような方たちを集めてもらってと言ったらおかしいんですけど、呼びかけをして、何度となく勉強会とか、認知症でも何でもいいですよ。勉強会とかいろんなことをしていく中でですよ、幅広く声かけをして集まって勉強会をしていくと、最初は集まると思うんですが、自然とやっていくうちに人というのは減っていきますよね。だから、関心のある人とか協力したいと思っている人たちが基本的に残ってあるのではないのかなと考えています。住みよいまちづくりにそういう方々は貢献していただけるものかなと私自身、今までのいろんなつき合いの中でそういうふうには思っておりますので、そういう方たちを町として大事に育成をしていただいて、住民全体の活動につなげていってほしいというのが今回の趣旨でした。そういうことをすることによって、認知症や高齢者のひとり暮らしの人たちが住みなれた地域で自分らしく生活することができるのではないのかなと思わせて質問をさせていただきました。

先ほどの答弁の中に、ひとり暮らしの高齢者の見守りを行っていく必要があると答弁されていまして、でき得れば、今後ぜひ前向きにそういうふうなことを検討していただいて、地域で守っていくというわけじゃないんですけど、温かく見守る組織づくりの一助を担っていただけないかなということで質問したわけですが、いかがなものでしょうか。

#### ○健康福祉課長（江島朋子君）

議員御指摘の近隣の方々を中心とした地区での協力が必要なのではという御質問かと思えます。

定例の児童・民生委員会等の会議の中や、また、包括支援センターが各地区で開催をして

おります、きずなサロン等の中でも、見守りや有事の際の対応については議題として上げられており協議をされているところでもあります。地域の連携を図りながら、町の担当部局とも今後協議を行いながら、また、継続性を持たせるということも含めまして、勉強等も考えながら今後進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

#### ○5番（漆原悦子君）

老人クラブでもゆうあいサロンとかですね、きずなサロンというんですか、そういう活動がやられてるかと思いますが、そういうところにも行ってらっしゃらない方もいらっしゃるんですね、そういう面で地域でということをお願いをぜひしたいかなと思うので、これからまだ時間はかかると思いますが、先ほど言ったように、そうやって協力していいですよという方が名簿に連れてらっしゃるわけですから、その方たちがですよ、名前だけでなくいろんなことを知識で学んで、もっと地域で貢献できるような対応というんですかね、対策を講じてほしいというお願いを込めて、この項は終わりたいと思います。よろしくお願ひしときます。

#### ○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項2、子育て支援について、質問要旨、母子手帳アプリ「母子モ」の導入は出来ないかについて執行部より答弁を求めます。

#### ○健康福祉課長（江島朋子君）

漆原議員の質問事項2、子育て支援について、要旨1、母子手帳アプリ「母子モ」の導入は出来ないかに関して答弁をいたします。

母子手帳アプリは、妊娠、子育て中の保護者がスマートフォンやパソコン、タブレット端末などにアプリをインストールし、自治体から健診や予防接種など、必要な情報を得ることができるアプリとなっております。

提供する情報については、自動で通知できるものと自治体から手動で通知するものの2つに分けられます。

自動で通知する情報としましては、妊娠週数や子供の生年月日に基づき、各時期に合わせた子育てについての手続、制度、乳児健診等の時期、予防接種の案内などとなっているようです。また、乳幼児の身長や体重を記録すると自動でグラフ化ができ、写真の管理や家族間での共有ができることも特徴のようです。

自治体から手動で配信する情報としましては、健診や予防接種情報、各種イベントのお知らせや子育てに役立つ情報など、自治体が妊産婦や子育て中の保護者に提供したい情報を配信することができるようです。

以上のようなことから、この母子手帳アプリの導入につきましては、情報提供コンテンツ

の一つとして十分その役割を果たすものと考えられますので、現在、母子手帳アプリについての導入に向け、協議を行っているところです。

以上、漆原議員の質問の答弁を終わります。

#### ○5番（漆原悦子君）

導入に向け、前向きということで安心をいたしました。今の若い人たちと言ったらいけないんですけども、ほとんど病院の予約から全てスマートフォンとか携帯でやってらっしゃいます。私たちみたいに高齢になったり使えない人たちという、もっと年配の方たちは窓口に行ってその場でやるんですけど、皆さんそういうふうにしてうまく利用してですね、ちゃんとした待ち時間であと何分ぐらいですよというところに行かれて、場所も込まないしというふうな格好でやってらっしゃるのが実情です。学校からの連絡等も全て携帯で一斉に配信されてるものと思いますし、当たり前みたいにして今の方たちは育ってるんじゃないのかと思います。両親とも同居という方が意外と少なく、核家族が多いと思います。若い世代の人は、やっぱり携帯、タブレット端末、パソコン、もう上手に使いこなしてありますので、コミュニケーションツールとしてはもうぜひ一日も早く導入していただきたいかなと思っておりますので、よろしく願いをしておきます。安心いたしました。

それと、子育て支援の一環でお隣でもみやっきーということで、地域全体で子育て・子育てということ今このアプリを使ってらっしゃるといことなんですよ。全国でも相当導入されてる自治体が多く、2020年になると相当、1,000を超えるんじゃないだろうかとも言われておりますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

そこです、子育て支援のうちには入るかと思うんですが、先日、中学校の給食にボルトが入ってましたよね。あんまり被害がなくて健康被害なくてよかったんですが、そういうものに対しても、実はお願いですけど、やはり知らない人を見ると、7センチといたら結構大きいので、で7ミリでしたよね、大きさがですね。だから、すごく大きいので、その辺えっと思うんですが、私もすぐわからなくて後でそういう情報を知ったんですけども、小さいのでもいけないんですが、それだけの大きいがあるということは、給食センターの中には、昔は検便をしたりして入れたんですが、今現在の施設になってからは誰も入れなくなってますので、やはり教育委員会のチェックと業者さんの点検に頼るしかないと思うんですね。あの大きいのが緩んでいくというのは、基本的にですよ、私たちがびっくりするぐらい時間がかかってそこまで緩んだらろうと思いますし、2年間点検がされてなかったということもわかっておりますので、その辺です、半年に1回業者さんを入れられますということで回答はしてありましたけれども、日々のお片づけとかするとき、ちょっと見てるだけでも大分違うのではないのかなと思いますので、給食センター、異物混入のために、こちらに移転新設、または自校式に変えられたわけですね。だから、そういうこともあつてますので、しっかりとですね、子育ての一つだと思いますので、よろしく願いをしておきた

いということをごこの場で重ねてお願いしときます。よろしくお願ひしときます。で、この項はいいです。終わります。

**○議長（寺崎太彦君）**

それでは、次へ進みます。

質問事項3、道路整備などについて、生活道路整備の進捗状況は（カーブミラー、横断歩道を含む）について執行部より答弁を求めます。

**○建設課長（三好浩之君）**

漆原議員の質問事項3、道路整備などについて、要旨1、生活道路整備の進捗状況は（カーブミラー、横断歩道を含む）という御質問に対してお答えいたします。

生活道路整備については、昨年度に舗装長寿命化修繕計画を策定し、今年度より事業実施しているところであります。

全体計画としましては、1級路線、約2.8キロ、2級路線、約3.2キロ、その他路線、約26.5キロで、計画延長は合計32.5キロメートルとなっております。今年度の整備計画延長が3.6キロメートルございますので、計画どおり完了すると進捗率は約11%となる見込みでございます。

次に、カーブミラーでございますけれども、今年度、新設2カ所、鏡体増設1カ所、鏡面の調整については、随時、職員のほうで行っております。

最後に、横断歩道でございますけれども、公安委員会の管轄であり、現在1カ所の要望を提出しているところでございます。場所につきましては、補給処東門付近ということで御理解いただけるかと思ひます。

以上、漆原議員の質問の答弁を終わります。

**○5番（漆原悦子君）**

生活道路整備の進捗状況が11%ということで、まだまだやるべきところがたくさんあると思ひておりますが、毎年今のぐらいになるとお願ひをしてるんですが、子供たち帰る、登下校の時間、5時を過ぎるともう一斉に暗くなってきますので、道路のでこぼこ、あれがやはりとても心配になってきます。

昨日の同僚議員の質問のときもいろいろと資料をいただいておりますと、まだまだたくさんあるかなとは思ひていますが、特に通学路は子ども議会でも質問が出たということをお聞ひしておりますし、私たちが見てもですね、北の遠いところとか南の遠いところは車で帰るとしても、やはり中心地ですね、坊所周辺、それから、中学生は特に全町もう自転車で通学できるようになりましたので、ちょっとしたことでもつまずいたり転倒したりしますので、その辺は一日も早く手を入れていただきたいと思ひます。多分小さなことはちょこちょこですね、区長さんなり地域の方から連絡が来てわかってらっしゃるだろうと思ひるので、これ以上は言ひませんが、よろしくお願ひをしておきます。

それと、カーブミラーですねカーブミラーの点検、それから、横断歩道を含むということで出しておりましたが、カーブミラーはやはり角度でなかなか見えづらいとか、そういう話もありますので、定期的に点検はしてあるだろうとは思いますが、声があったときは見ていただきたいと。

それと、福祉バスの運転手さんたちが一番、道路についても傷んでるところとか、やはりよくカーブミラーとか、見えづらいとかいうのもわかってらっしゃると思いますので、連携をとりながら、急ぐところからやっていただければなと思います。

横断歩道については、つい最近も、役場すぐ西側の三樹病院のところで大きな事故がありましたね。ああいうふうにして、歩道があっても歩道のところが消えたり、とまれ、車の、それが消えたりして見えなかったり、どちらが主体で直進していいのかと迷うようなところもあるかと思いますが、その辺のまた点検をよろしくお願ひしたいかなと思っております。暗くなると、そういうのも見えなくなったり、車で走っていても見えづらいというのが多々あるかと思いますが、お願ひをします。

横断歩道はその辺ですが、横断歩道と言っているのかどうかはわかりませんが、実は11月1日、町制施行の式典があったのを皆さん御存じだと思いますが、その日の午後に第2部で福祉大会があったわけですよ。そのときにボランティアさんのほうで駐車場整理をお願いしたわけです。車の出入りも多かったというせいもありますでしょうが、終わった後ですね、命を張ってあそこの整理をしなくちゃいけなかったと、あんなことはやってられませんという苦情が来ました。どうしたんですかと言ったら、町民センターへ入る教育委員会に入るところ、横断歩道は西側にありますが、やはり皆さん、手前の入り口のところから渡って入られますよね。そうすると、両方から車が来るので、どうしてもそこに人がいて、車をとめたりずっとしておかないと危ないと。もしそこで事故があったらどなたが責任をとられますかということまで言われまして、一応ですね、町民センターのほうには、多分、館長さん宛てだろうとは思いますが、その辺のどうにかしてくださいということは社会福祉協議会のほうから届いてるのではなかろうかとは思いますが、今後のこともありますので、もし御存じでなければ、後、御確認をしていただければと思います。文書でもってですね、いろいろと要望とか、こうでしたということをいただきまして、何とかありませんかということで、車の整理はですね、大方してしまうと出入りは、あんまりやると事故になったときの責任が出てくるんで、最初並んだらもういいですよと言ってたんですが、その道路の横断だけが物すごく危ないということで、クレームといったらいけないんですけど、ボランティアをしてる方々から、男性の方々たちから、もうとにかくあそこだけは一番皆さんが集まる場所なので、どうにかしてくださいよというふうな意見が来てましたので、今後ですね、また来年度でも結構ですけど、検討していただきたいかなと。

それと、砂利道、舗装の横に砂利をちょっとありますよね。そこで車をずっととめられま

すよね、ちょっとおりにるためにですね。結局多いときは、そこに車を止められたりするんで、ちょっと大変だということなんで、その駐車場の取り扱いも関連してくるかなと思いますので、その辺をぜひお願いした意味もあって、ここに横断歩道を含みますよということを書いておりますので、詳しいルールとか、そういうのはあろうと思います。横断歩道も何メートル離れないといけませんとかですね、信号でもありますから、その辺で何かがあったときに、これからも多くの人のお出入りの行事はあろうかと思っておりますので、町としてその辺、手前が駐車場ですので、ぜひ検討をしていただきたいということをお願いしたいと思っております。もしお聞きであれば、聞かれたかどうかだけでも結構ですので、今まで事業をされててそういうことがなかったのかどうか、お答えしていただければいいんですが、教育委員会のほうで、お願いします。

**○教育長（野口敏雄君）**

漆原議員からの御指摘でございました。

11月1日午後の福祉大会のときの町民センター北側の歩行ですね、横断のことにつきましては、申しわけございません、私は存じ上げておりませんでした。そういったことが文書で出てるといふことであれば、まずもって確認をしたいと思っておりますけども、大体の町民センターの使い方もちょっとありまして、あの北側の部分というのは、本当は事務局への出入り、町民センターとしての正面入り口というのは東側になるのかなと思っておりますが、東側の道路面の入り口を、今、駐車場内での事故等の防止のためにちょっと封鎖をしてるという状況がございまして、その開門も含めて、もっと安全で、しかも、機能的な町民センター及び駐車場の利用については考えなくてはいけないと思っていたところではございます。本来的にどこを通ってもらうのが一番いいのかも含めまして、今後に向けて検討したいと思っております。

**○建設課長（三好浩之君）**

漆原議員のほうからの横断歩道に関しての御質疑に対して御答弁申し上げますけども、建設課のほうで担当している横断歩道につきましては、あくまでも道路交通法上必要であるとされる歩道等の横断歩道と交差点の横断歩道、そういったものに関して管轄をしておりますので、今御指摘がありました駐車場から町民センターなどの歩道に関しましては、その施設の管理者、もしくはイベントを行う時の仮設の歩道の設置とか、そういったことを検討すべきかということで認識いただけるかと思っております。

以上、答弁を終わります。

**○議長（寺崎太彦君）**

お諮りいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（寺崎太彦君）**

異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩いたします。休憩。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

**○議長（寺崎太彦君）**

再開いたします。

午前中に引き続きまして一般質問を再開いたします。

それでは、質問事項4、ふるさと納税について、質問要旨、返礼品を含め現状はについて執行部より答弁を求めます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（河上昌弘君）**

漆原議員の質問事項4、ふるさと納税について、要旨1、返礼品を含め現状はに関して答弁をいたします。

今年度4月から10月までの実績といたしましては、件数で約17万4,000件、金額にして2,860,000千円となっております。前年度比では、件数で121%増、それと金額で140%となっております。返礼品については、10月現在で381品を取り扱っております。

以上、漆原議員の質問の答弁を終わります。

**○5番（漆原悦子君）**

今、お答えをしていただきましたけれども、行政報告にあった部分を読んでいただき、違ったのは、返礼品目が381品目ですかね、に変わったということで、前回347品目ということまでお聞きを9月の時点でしていたかと思っておりますので、また件数がふえたかなと思っております。

先ほど表の返礼品、ふるさと納税の質問の中でも出てましたけれども、ふるさと納税に係る返礼品の送付状況の総務省からの通達と、それから、見直し状況等は、自治税務局の市町村税務課ですか、そちらから出てまして、9月11日と11月16日の資料を手元に持っているわけですが、先ほどですね、地場産品目の定義ができないと聞いていますということで町長から答弁があり、河上創生室長からもですね、まだはっきりしていませんという回答をいただいているわけですが、9月1日の時点で返礼品の見直し状況等の調査があったときには、地場産品以外という商品の名目に、上峰町は豚とウナギとアンテナショップの食事券が挙げられていたと思います。そして、アンテナショップの食事券については9月中に、前回のときに見直しをしますよという回答をいただいていたかと思うんですね。その後、いろんな市町村、自治体も見直しがあったんだろうと思います。9月1日の時点で3割を超えてたところが246自治体あったのが25自治体に、11月16日ですね、11月1日の時点で報告はされていますが、それが25自治体になって、9月1日の時点で地場産でないですよというのが190自治体あったのが、11月1日の時点では73団体ということで報告が来ておりまして、

その中に我が上峰町もですね、地場産品でないですよというところに上峰町の名前が掲載されてたということなんですが、今、9月の時点でその3点があったかと思うんですけども、その中でまだ「猩々」は多分9月中と書いてありますので、もうインターネットのほうにもなかなか見ませんし、豚も見ませんから、もしかしたらウナギかなと思うんですけども、この該当というのはウナギですか。答えられたら教えてください。

**○町長（武廣勇平君）**

該当の商品は、今、漆原議員が言われたように、うちから申請したものだと思います。これは総務省がお尋ねになられて、地場産品にないものとして、うちに確認をされて、うちがみずから申請をしたものなんですね。ところが、地場産の定義ができないとはどういうことかといいますと、生産拠点と加工拠点があるとして、生産拠点がないとだめだという考え方なのか、加工拠点があればよいとする考え方なのか、加工工程の一部が係れば、それは地場産品とみなすのか、そのあたりが定義ができてないということでもあります。

博多の明太子はオホーツク海でとれたタラコですけども、これは、生産拠点はございませんが、加工場があると。現在も出品をされている。この辺を国として定義ができないのではないかというふうな中で、我々として該当するだろうというふうなものについて申請をさせていただいて、それが下がってないということだったと記憶していますが、11月1日までの間に、加工拠点を移し、加工の工程等をしっかり取り組んで事業者には計画をつくらせておまして、この点は地場産品の定義がないとは言いますが、我々としてはこれは地場産品として扱っていきたいと思っておりますし、今後とも法案の中身も地場産品として、首長の判断に任せるような中身になるんじゃないかなというふうに思います。

私はふるさと納税を別に制度のすき間を縫ってやろうというふうに考えているわけじゃありません。多くの寄附者から上峰町が、ウナギやら、豚やら、お肉だったり、注目をいただいて、それらの善意のもとに加工拠点ができたということは非常に着眼すべきところではないかなというふうに思います。ないなら、やはりしっかり売り込んでいってつくっていくと。その地域のブランド、特産品というのはつくることからどの時点でも始まるわけですから、こういったふるさと納税のよいところを今後とも積極的に推進していきたいというふうに考えてございます。

**○5番（漆原悦子君）**

今、町長のほうから、地域のブランドはつくるところからということで、加工拠点ができたということでした。私たちはですね、やはり報告をいただかないとわからないんであって、一般の町民さんからすれば、やはりインターネット等に載っているのだから聞かれちゃうんですね、どうしてもですね。なかなか私たちも答えられないと。やはりいろんな、楽天さんとかふるなびさんとか、いろんなとこの書き込みがあつたりいろいろしてますから、その辺を見られたり、そういう中で何ですかと、やはり聞かれたときに答えられないのが一番困るの

かなと思っております。

そういう中ですね、今、加工拠点ができましたということでしたけれども、ただ私が今、何で先ほどウナギですかと聞いたのは、ウナギの加工拠点ができたとすればそれでいいんですが、商品を発送するときの住所が、実は、三上の住所になってるんです。それも、アパートの住所なんですよ、私が見せてもらって確認したらですね。そうになると、何でだろうと思うのが、やはりそれを見た人だろうと思うんです。だから、その辺をできれば、これから今後少しずつわかるように、加工拠点はここです、お店はここですとわかればいいんだけど、以前に、もう何年前かに、私、ジッパーさんの質問をしたときに、いや、下津毛区内に来られてちゃんとやられますよと言われたんだけど、それも、ちょっと私、わからないままずっと進んできてるんですけども、今回こういうふうにして地場産でないですよとなったときの名前が挙がって、たまたまウナギの住所が三上になってるとなれば、皆さん何でだろうと思われると思うんですよね。だから、その辺を今後私としては、皆さんが好意でもって町が潤うように寄附してくださることはとてもいいんですけども、その辺で皆さんの誤解を生まないように、できれば開示できるところは開示していただきたいなという思いでちょっと質問をしました。実はいただいた書類もあるんですね。もしなんだったらこちらのほうですね、ちゃんと三上の住所が入ってますので、そういうのが出回るということは、何であそこのところでとやはりになってしまうので、その辺、きちんと皆さんにわかるようにしていただけたらと思います。

毎年毎年、27年、28年、29年と寄附額もふえまして、昨年、決算時で6,672,000千円あったのが、ことしは12月の時点で補正をされて6,575,000千円まで計上をしてありますので、これから年末にかけて、どんどん需要というのかな、寄附をしてくださる方ふえてくるだろうとは思ってますよ。だけど、こういうちょっとしたことがですね、不信感を持つちゃうと、遠いところの人はわからないと思うんですが、地元の人、町内の人というのは、何でというのが来ると、どうしてもそこが小さな不信感から、ほかのはどうだろうとなってきたりしますので、その辺もし、今後その辺を開示できる場所があればですね、加工所できました、こうですよということでも構わないと思うんです。議員さんたちに教えていただければ、聞かれたときに、今こうなんですよということがお答えできるのではないのかなと思っておりますので、私、状況をお聞きしたくてですね、実は質問をしたわけなんですよ。今、1つ加工所ができましたということがわかりましたので、今後、まだまだ需要がふえてきて寄附もふえると思いますので、頑張って町のために皆さんの厚意をありがたく受けたいところです。地域の方々から、地元にも少し還元してくれよという声もありますので、小さな小売店等もですね、前から言ってますように、少しでも還元できるような体制をぜひつくっていただきたいというお願いを込めて、この項は終わりたいとは思っています。こういうことがあったということだけ御報告をしておきます。





〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立多数です。したがって、暫時休憩することに可決されました。暫時休憩いたします。休憩。

午後 1 時 21 分 休憩

午後 4 時 45 分 再開

○議長（寺崎太彦君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を再開します。また、本日の会議の開始がおくれましたことにつきまして、傍聴者の皆様、執行部の皆様におわびいたします。

ただいま吉富隆君から、本日の会議における発言について会議規則第64条の規定によって取り消ししたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。したがって、吉富隆君からの発言取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

○7番（吉富 隆君）

ただいま議員の皆さんに御理解をいただいたところでございます。大変貴重な時間をこのようにお待たせをいたしましたことにつきましては、執行部の方、議員の皆さんに御迷惑かけたことを深くおわびをさせていただきたいと思っております。私の勘違いというかね、勘違いで済む問題ではございませんが、会議規則に基づいて発言をさせていただきましたけれども、常識的にいかなもんかという、議長、副議長さんとの協議の結果、撤回することを決定させていただきました。よって、ここに取り消しをさせていただきますに当たって議員の皆さんの御理解をお願いしたい。と同時に、執行部の方にも心から深くおわびを申し上げて御理解を賜りたいというふうに思いますので、よろしく御審議のほどをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

ただいま吉富隆君からの発言の取り消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。吉富隆君からの発言の取り消しは許可することに決定いたしました。次に進みます。

先ほど7番吉富隆議員から一般質問の取り下げの申し出がありまして許可いたしましたの

で、御報告をいたします。

これで本日の一般質問は全部終了いたしました。

お諮りいたします。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（寺崎太彦君）**

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

**午後 4 時48分 散会**